（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＣＥ00049
金額　856,000円
支払人　株式会社髙千穂
支払期日　平成28年１月10日
支払地　山形県酒田市
支払場所　株式会社きらやか銀行酒田支店
振出日　平成27年７月31日
振出地　東京都江東区
振出人　油機サービス株式会社　代表取締役　宮地　秀悟
引受人　株式会社髙千穂
受取人　油機サービス株式会社
裏書人　油機サービス株式会社　代表取締役　宮地　秀悟
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第２号
福岡県太宰府市大字北谷1096番地８
申立人　油機エンジニアリング株式会社
代表者代表取締役　牧田　　隆
申立人代理人弁護士　塩山　　乱
権利を争う旨の申述の終期　平成28年２月８日
平成28年２月12日　　酒田簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＣＥ00050
金額　433,000円
支払人　株式会社髙千穂
支払期日　平成28年１月10日
支払地　山形県酒田市
支払場所　株式会社きらやか銀行酒田支店
振出日　平成27年７月31日
振出地　東京都江東区
振出人　油機サービス株式会社　代表取締役　宮地　秀悟
引受人　株式会社髙千穂
受取人　油機サービス株式会社
裏書人　油機サービス株式会社　代表取締役　宮地　秀悟
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第１号
東京都新宿区高田馬場３丁目８番５号
申立人　株式会社萬松
代表者代表取締役　松下　　**博**
権利を争う旨の申述の終期　平成28年２月15日
平成28年２月16日　　春日井簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＭＤ85815
金額　5,027,734円
支払期日　平成27年８月15日
支払地　愛知県小牧市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行小牧支店
振出日　平成27年３月16日
振出地　白地
振出人　日本ＩＡＣ株式会社　代表取締役　ネザール・アブ・アキール
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第９２号
青森市大字大野字前田72番地１
申立人　東和電材株式会社
代表者代表取締役　榊　　美樹
権利を争う旨の申述の終期　平成28年２月15日
平成28年２月16日　　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＰＤ204853
金額　433,360円
支払期日　平成28年１月10日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行梅田支店
振出日　平成27年９月10日
振出地　大阪市
振出人　住友電設株式会社　経理部長　野口　亨
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第３号
大阪市西区新町４丁目15番18号
申立人　片山チエン株式会社
代表者代表取締役　片山　恵嗣
申立人代理人弁護士　中野　　建
権利を争う旨の申述の終期　平成28年２月８日
平成28年２月10日　　岡山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ55422
金額　198,804円
支払期日　平成27年10月31日
支払地　岡山市
支払場所　株式会社中国銀行福浜支店
振出日　平成27年６月25日
振出地　岡山市南区福成二丁目19番２号
振出人　トリツ機工株式会社　代表取締役　島津　　修
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第１号
長崎県松浦市星鹿町岳崎免1921番地
申立人　有限会社フォーワン
代表者取締役　松瀬　久一
権利を争う旨の申述の終期　平成28年２月５日
平成28年２月15日　　佐世保簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｆ005054
金額　831,600円
支払期日　平成28年２月10日
支払地　長崎県佐世保市
支払場所　株式会社十八銀行大塔支店
振出日　平成27年９月30日
振出地　長崎県佐世保市
振出人　有限会社山口技研工業　代表取締役　山口　一郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第１号
次の申立人の申立によって別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記の権利は失権する。
神奈川県座間市相模が丘４丁目８番12号
申立人　藤澤　**靜**江（登記記録上の氏名藤澤静江）
権利の届出の終期　平成28年２月15日
平成28年２月16日　　相模原簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　座間市相模が丘四丁目988番４
宅地　99.46平方メートル
⑵登記年月日番号　横浜地方法務局大和出張所昭和40年12月６日受付第29521号及び横浜地方法務局大和出張所昭和41年２月３日受付第2080号
⑶登記した権利の内容
昭和40年11月29日売買（条件　農地法第５条の許可）
権利者　相模原市鶴間4325番地
渡辺　房雄
昭和41年２月１日譲渡
権利者　高座郡座間町相模台334番地
上原　　万

破産手続における保全管理命令

平成２８年（フ）第６号
香川県坂出市府中町４番地１
債務者　株式会社ヨシイモータース
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　籠池　信宏
平成28年２月22日　高松地方裁判所丸亀支部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第９４号
千葉市中央区松波２丁目９番１号
債務者　エーエヌデザインテック有限会社
代表者代表取締役　根本　　淳
１　決定年月日時　平成28年２月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梨本　　勝
４　破産債権の届出期間　平成28年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月13日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第３１号
静岡市清水区横砂西町１番17号
債務者　株式会社光星部品
代表者代表取締役　浅谷　一美
１　決定年月日時　平成28年２月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　善弘
４　破産債権の届出期間　平成28年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午前11時30分
静岡地方裁判所民事第２部